

2022年12月21日

お客様各位

矢吹海運 株式会社

インボイス制度開始に伴う適格請求書発行事業者登録番号について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日よりインボイス制度が開始となります。

制度対応に伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号（以下、登録番号）を下記の通りお知らせいたします。

弊社にては、制度導入に伴い適格請求書としての要件を満たす書式にて請求書を発行する準備を進めておりますが、お客様にて制度導入後に弊社が発行するご請求書につきましての確認点等ございましたら、弊社の営業担当者又は管理部にご相談頂けます様お願い致します。

敬具

記

登録番号: T3010401029857

国税庁 適格請求書発行事業者サイトにアクセスいただき、上記の「T」を除いた番号を入力いただきますと、弊社の登録情報のご照会及び印刷が可能です。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

なお、インボイス制度につきましては、国税庁ホームページなどをご参照ください。

以上